三輪山之辺風致保全方針

１ 地区の概況

古代より信仰の対象とされてきた三輪山の自然を保全するとともに、その裾野に点在する集落の一体感あるまちなみを維持する。

三輪山の山麓に点在する神社及びその背後の森林の調和・保全を図るとともに、三輪山を背に連続した屋根並みの保全に配慮する。また、奈良盆地や大和三山への眺望を確保する。

２ 地区の風致特性

（１）風致構成要素

自然保全＋歴史保全型

（２）ランドマーク

遠景：三輪山

中景：大神神社

近景：大神神社

（３）主な視点場

国道１６９号、国道１６５号、大神神社参道、山辺の道、東海自然歩道

３ 地区の維持・創出すべき風致の内容

（１）保護すべき要素

三輪山、大神神社

（２）維持・保全すべき要素

・三輪山に隣接する緑地（遠景）
・大神神社に隣接するまちなみ（近景）
・山裾の集落の屋根並み（中景）
・山辺の道

（３）育成すべき要素

・歴史的環境との調和（屋根並み）

４ ゾーンごとの建築物等の修景に関する方針

○ゾーン１（保護区域）

【概　況】

・　三輪山と大神神社を含むゾーンである。
・　三輪山そのものが大神神社の御神体として、古代よりの信仰の対象となっており、豊かな樹林地で覆われた地域のシンボルとなっている。
・　豊かな自然を残した樹林地の凍結的保存が今後も課題である。

【方　針】

・　原則として、現況を凍結的に保存する。
・　特に、稜線上及び稜線を超える高さの建築物、工作物等の設置は避ける。
・　建築物については、歴史的景観を保全するため意匠・形態等現況を踏襲し、和風様式とする。
・　工作物についても、自然材での仕上げあるいは伝統色による彩色等周辺との調和を図る。
・　樹林については、管理・維持目的以外での伐採を行わないものとする。

・　管理用工作物等の高さや色彩は、森林より目立たないものとする。

○ゾーン２（維持・保全区域）
【概　況】
・　歴史的風土特別保存地区に隣接する樹林地であり、一体となって三輪山の稜線を形成している。
・　山の稜線の保全、森林の保全が課題となる。
【方　針】
・　現在の風致を極力維持する。特に、稜線上及び稜線を超える高さの建築物、工作物等の設置は避ける。
・　大規模な土地の改変を避け、極力樹林地、緑地を保全する。
・　建築物、工作物については、高さ、形状、色彩等森林の中で目立たないものとする。

○ゾーン３（維持・保全区域）
【概　況】
・　丘陵の麓の農地、樹林地であり、周辺の旧集落とともに山の辺の特徴ある全体景観を形成している。
・　全体景観の中で三輪山の裾の部分を形成し、集落の背後の緑地として、歴史的景観を形成する要素となっている。
【方　針】
・　屋根、塔屋等シルエットを形成するものは、斜面に調和する勾配のある形状とする。また、屋根、外壁等の色彩については、周辺の樹林地と調和するものとし、樹林地の中で目立たないよう配慮する。
・　工作物についても、緑地、樹林地に調和する色彩とする。
・　緑地の残置を図り、緑化を推進する。

○ゾーン６（維持・保全区域）
【概　況】
・　史跡大神神社を取り巻く古くからの集落であり、一体感のある歴史的なまちなみが残されている。
・　集落の屋根並みや色彩の統一感を維持し、歴史的な全体景観を保全していくことが必要である。
【方　針】
・　屋根並みを保全するため、屋根形状や仕様（色彩・部材）について周辺との統一感を維持する。
・　外壁の仕上げ、色彩の統一感を維持する。
・　工作物についても既存の集落と調和する仕上げ、色彩とする。

○ゾーン７（維持・保全区域）
【概　況】
・　主に丘陵の麓の旧集落であり、古い集落形態を残しており、統一感のある建築形態を見せている。
・　三輪山の遠望の中で集落の屋根並みは重要な要素であり、屋根並みの統一感の維持が課題である。

【方　針】

- 屋根の形状、色彩は周囲のまちなみと調和するものとし、緑地を背景とした屋根並みの統一感の維持を図る。
- 工作物は、周囲のまちなみ、緑地に調和する仕上げ、色彩とする。
- 生垣等道路面への緑化の保全、維持を図る。また、土塀、石垣等のある部分は、まちなみの調和に配慮し、連続性の維持を図る。
- 敷地内の緑地の保全、緑化の促進を図る。

○ゾーン８（育成区域）

【概　況】

- 旧集落に接して、新しい住宅が建てられつつあるゾーンである。
- 遠景としてランドマークへの眺望には影響しないが、良好なまちなみ景観を形成している旧集落との調和を図り、一体感のある景観を形成していくことが課題である。

【方　針】

- 建築物については、背後の緑地や周辺の住宅地と調和のとれた形態、色彩とする。
- 工作物は、周囲のまちなみに調和する仕上げ、色彩とする。
- 緑の多い住環境を維持していくため、緑化を促進する。特に、道路面への緑化を促進し、まちなみの統一感の創出を図る。